

加曾利貝塚 第18次調査の今後の方針について

概要

R5 調査の結果、調査区内の広い範囲にわたって後期の遺構が確認できることが判明したことから、確認面が異なる中期の遺構確認の方法を検討した。また、今年度から貝層の堆積状況及び形成時期の確認に着手する。

① 調査区北壁のサブトレンチの拡張（資料3-6 クリーム色範囲）

R5 調査時に設定したサブトレンチを東西へ拡張し、中期小竪穴群の有無及び分布範囲を確認する。調査区西側（貝塚中心部寄り）の掘削を優先する。

② 黒色土層（2層、遺物包含層）の掘削（資料3-6 青色②範囲）

R5 調査時に表土層（1層）の掘削までに留めていた範囲について、調査区西側と同じ後期柱穴群の確認面（漸移層（3層）上面）まで掘削を行う。

③ 後期柱穴群の調査（資料3-6 青色③範囲）

漸移層（3層）上面で確認した後期柱穴群の掘削を行う。調査区北壁から南へ4mまでの範囲にあるすべての遺構について半裁し、記録作成を行う。

④ 中期小竪穴群の検出（資料3-6 青色④範囲）

後期柱穴群の調査（③）終了後、③同様に調査区北壁から南へ4mまでの範囲について、中期小竪穴群の確認面（①サブトレンチの掘削面）まで掘削を行う。掘削に際して、対象範囲内の後期柱穴群の上部（半裁した残りの上15cm程度）を壊す形になるが許容範囲とする。

⑤ 貝層の堆積状況・時期の確認（資料3-6 ⑤範囲）

調査区北壁のサブトレンチ（①）を東側の貝層範囲まで拡張する。調査区北東隅から西へ14mの範囲を掘削の対象とする。東西14m×南北0.5mのサブトレンチを設定し、東西1mを1単位として、東から1～14の区画を設定する。各区画を層厚3cm単位で掘削し、貝層を含む掘削土を全量採取する。掘削は現地形に沿う形で行い、必ずしもサブトレンチ底面の水平には拘らない。貝層の堆積状況を確認しつつ、掘削深度0.6m程度を当面の目標値とする。

⑥ 昭和37年調査区の調査（資料3-6 ⑥範囲）

旧調査区南側（人骨4体検出箇所）で確認した包含層（堀之内式期か）の上面で遺構の有無を確認する。遺構の確認に際して、範囲内のカクラン層をすべて除去し、掘削面を水平に整える。